

様式第15（第11条関係）

（第1面）

一般廃棄物処理施設設置許可申請書			
愛知県知事 殿	年 月 日		
	申請者 住所 氏名  (名称及び 代表者氏名)  電話番号		
<p>一般廃棄物処理施設の設置の許可を受けたいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項の規定により、次のとおり申請します。</p>			
一般廃棄物処理施設の設置の場所			
一般廃棄物処理施設の種類			
一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類			
着工予定年月日	年 月 日		
使用開始予定年月日	年 月 日		
※許可年月日	年 月 日		
※許可番号			
一般廃棄物処理施設の処理能力（一般廃棄物の最終処分場である場合にあつては、一般廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量）	m <sup>3</sup> /日（ ）時間 t/日（ ）時間 m <sup>3</sup> /時間 t/時間 埋立地の面積 m <sup>2</sup> 埋立容量 m <sup>3</sup>		
一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画	一般廃棄物処理施設の位置		
	一般廃棄物処理施設の処理方式		
	一般廃棄物処理施設の構造及び設備		
	処理に伴い生ずる排ガス及び排水	量 処理方法（排出の方法（排出口の位置、排出先等を含む。）を含む。）	
	設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値		
	その他一般廃棄物処理施設の構造等に関する事項		
※処 理 欄			

(第2面)

一般廃棄物 処理施設の 維持管理に 関する計画	排ガスの性状、放流水の水質 等について周辺地域の生活環 境の保全のため達成すること とした数値	
	排ガスの性状及び放流水の水 質の測定頻度に関する事項	
	その他一般廃棄物処理施設の 維持管理に関する事項	
災害防止のための計画（一般廃棄物の最終処 分場である場合）		
処理に伴い生ずる一般廃棄 物の処分方法 （ごみ処理施設の場合）	区分	自家処分      委託処分
	処分方法	
汚泥等の処分方法 （し尿処理施設の場合）	区分	自家処分      委託処分
	処分方法	
埋立処分の計画（最終処分場の場合）		
一般廃棄物の搬入及び搬出の時間及び方法に 関する事項		



## (第4面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者がいるとき）			
発行済株式の 総数	株		出資の額
	（ふりがな） 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数 又は出資の金額
割 合			本 籍 住 所
令第4条の7に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）			
（ふりがな） 氏 名	生年月日	本 籍	籍 所
	役職名・呼称	住	所
※手数料欄			

- 備考 1 ※印の欄は、記入しないこと。
- 2 一般廃棄物処理施設の種類の欄は、ごみ処理施設、し尿処理施設又は最終処分場の別を記入すること。ごみ処理施設の場合にあつては、焼却施設、破碎施設等の別を括弧書きすること。
- 3 一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類の欄は、混合ごみ、不燃ごみ等の別を記入すること。
- 4 一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画の欄、一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画の欄、災害防止のための計画の欄、埋立処分の計画の欄及び一般廃棄物の搬入及び搬出の時間及び方法に関する事項の欄の記入については、できる限り図面、表等を利用すること。「一般廃棄物処理施設の構造及び設備」については当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図を、「排ガス及び排水の処理方法」については処理系統図を別紙として添付すること。
- 5 一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画の欄、一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画の欄、災害防止のための計画の欄、埋立処分の計画の欄及び一般廃棄物の搬入及び搬出の時間及び方法に関する事項の欄に記入しきれないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入して、別紙を添付すること。
- 6 法定代理人の欄から令第4条の7に規定する使用人の欄までの各欄については、該当する全ての者について記入することとし、当該欄に記入しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記入して、その書面を添付すること。
- 7 役員の欄に記入する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 8 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。